

横浜IR（統合型リゾート）の方向性（素案） パブリックコメントの意見の提出者数（速報値）について

横浜市は、今後想定される人口減少や超高齢社会の進展などによる社会経済状況の変化においても、将来にわたり成長・発展を続けていくための一つの手法として特定複合観光施設区域整備法（平成30年法律第80号。以下「IR整備法」という。）に基づき「山下ふ頭」において特定複合観光施設区域整備の実現を目指しています。

横浜IRの方向性（素案）のパブリックコメントについて、市民の皆様からいただいたご意見の提出者数（速報値）をお知らせします。

横浜市パブリックコメント手続きにおいて、過去最多となるご意見をいただきました。

今後、8月のパブリックコメント結果及び横浜IRの方向性の公表に向けて取りまとめ等の作業を進めます。

1 パブリックコメントの概要

(1) 意見募集期間

令和2年3月6日（金）から4月6日（月）まで

(2) 意見提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メール、直接持参

(3) 実施結果（速報値）

令和2年4月17日現在

提出方法	意見の提出者数
郵送	1,782
ファクシミリ	1,198
電子メール	1,746
直接持参	345
合計	5,071

※本実施結果は、4月17日現在の速報値であり、今後公表するパブリックコメント結果と異なる可能性があります。

【参考】過去、意見提出者数が多かった横浜市のパブリックコメント手続き

案の名称	意見募集期間	意見の提出者数	意見の件数
長期ビジョン素案について	平成18年1月16日 から2月28日まで	4,715	10,172
次期中期計画素案について	平成18年9月19日 から10月20日まで	873	2,779
横浜市中期4か年計画2018 ～2021（素案）について	平成30年5月14日 から6月22日まで	830	2,129

2 スケジュール

4月～7月 意見取りまとめ、素案修正等

8月 パブリックコメント結果、横浜IRの方向性の公表

お問合せ先

都市整備局IR推進課担当課長 田川 和弘 Tel 045-671-2669